

東京における 都市計画道路 の整備方針

概要版

Tokyo Policy for Planned Road Network

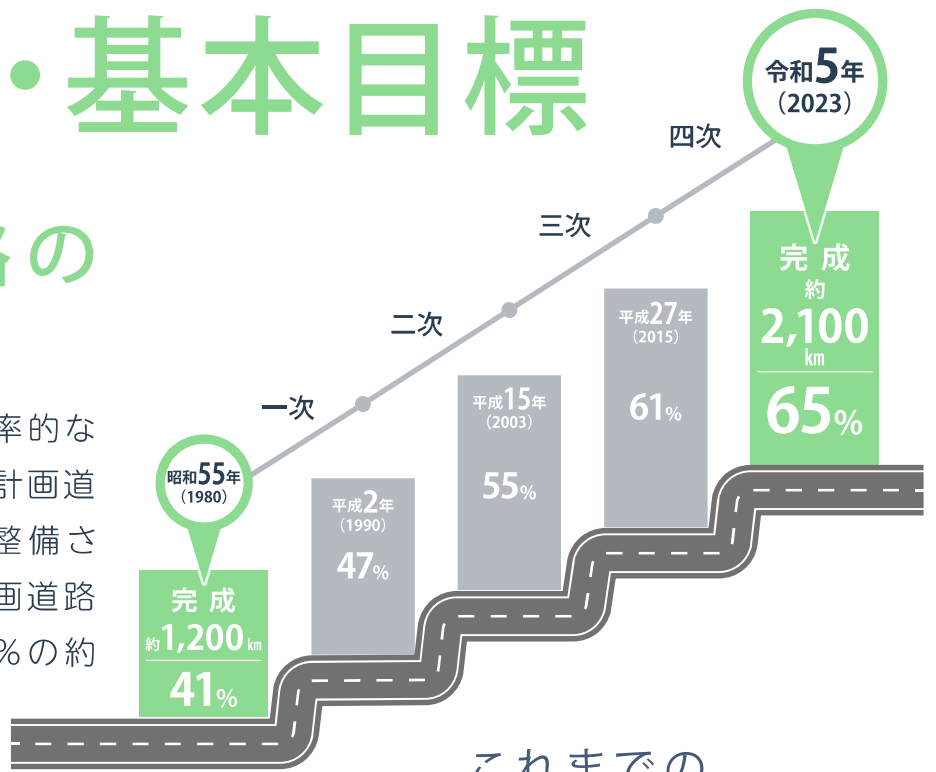


令和8(2026)年3月
東京都・特別区・26市2町

道路整備の 基本理念・基本目標

都市計画道路の 整備状況

都市計画道路の計画的かつ効率的な整備の推進により、東京の都市計画道路は約半世紀で約900kmが整備され、令和5年度末時点で都市計画道路延長約3,200kmのうち約65%の約2,100kmが完成しています。



これまでの 都市計画道路整備 事例紹介

環状3号線



新宿区市谷薬王寺町

整備後 整備前



府中3・3・8号
府中所沢線



整備前 整備後



府中市区間

社会情勢 の変化

今後の道路整備を検討する上では、激化する国際競争、気候危機の深刻化、人口減少と少子高齢化、道路に求められるニーズの多様化など東京を取り巻く社会情勢の変化を考慮する必要があります。

令和元年東日本台風の被害



出典:国土交通省、第3回多摩川河川整備計画有識者会議資料

出典:八王子市、令和元年東日本台風八王子市の記録

令和6年能登半島地震の被害



道路空間を活用したにぎわいや憩いの場の創出事例



EC市場規模 及びEC化率の経年推移



出典:経済産業省、令和6年度電子商取引に関する市場調査報告書を基に作成

激化する
国際競争

気候危機の
深刻化

首都直下
地震等の
脅威

人口減少と
少子高齢化

物流需要の
増加

道路に求め
られるニーズ
の多様化

技術革新の
進展

基本理念 都市計画道路ネットワークを 円滑な自動車交通と良質な歩



基本目標1

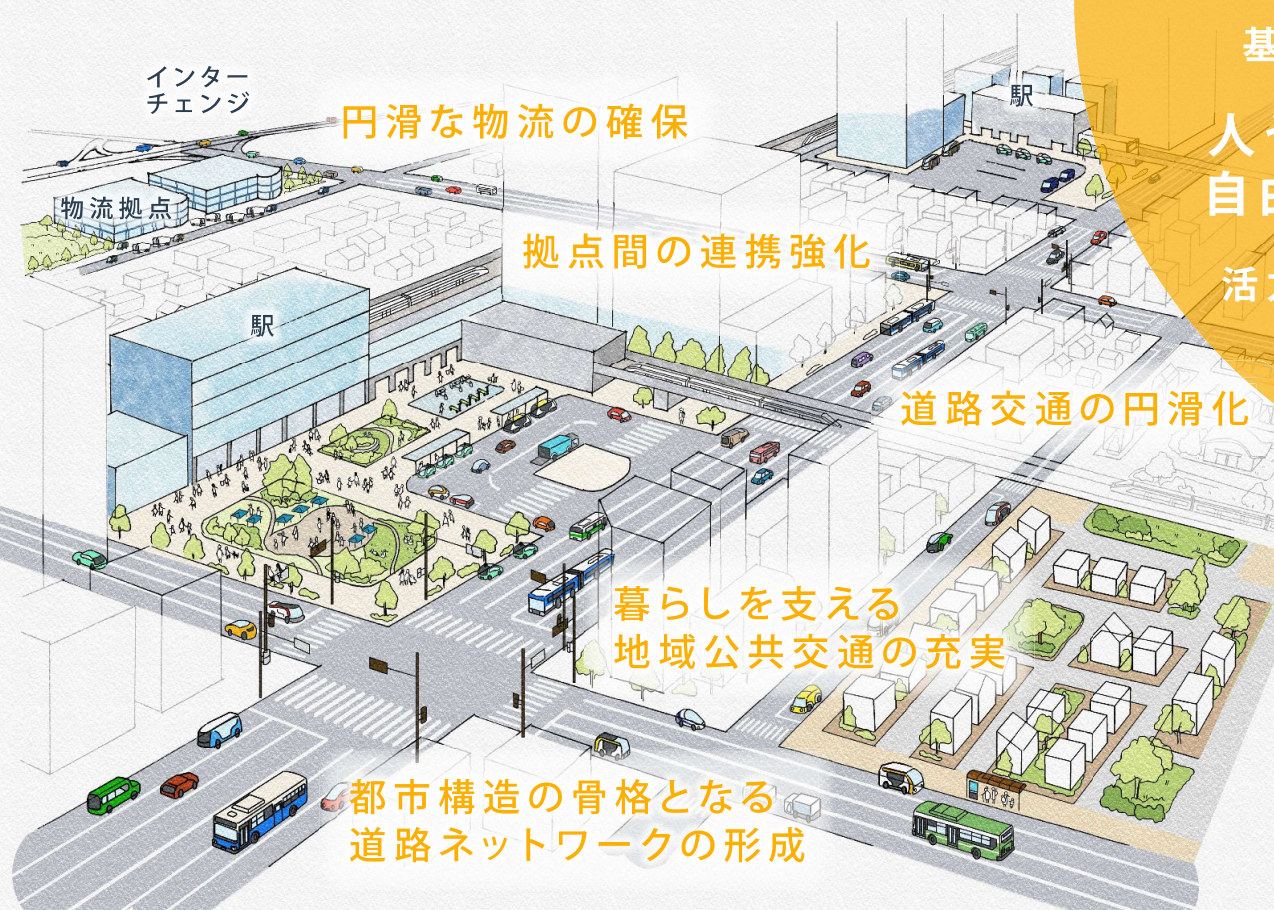
都市の強靱化

防災・輸送

基本目標2

人やモノの
自由な移動

活力・競争力



形成・充実し、次世代を見据えた 行者空間が共存した都市を実現



基本目標3

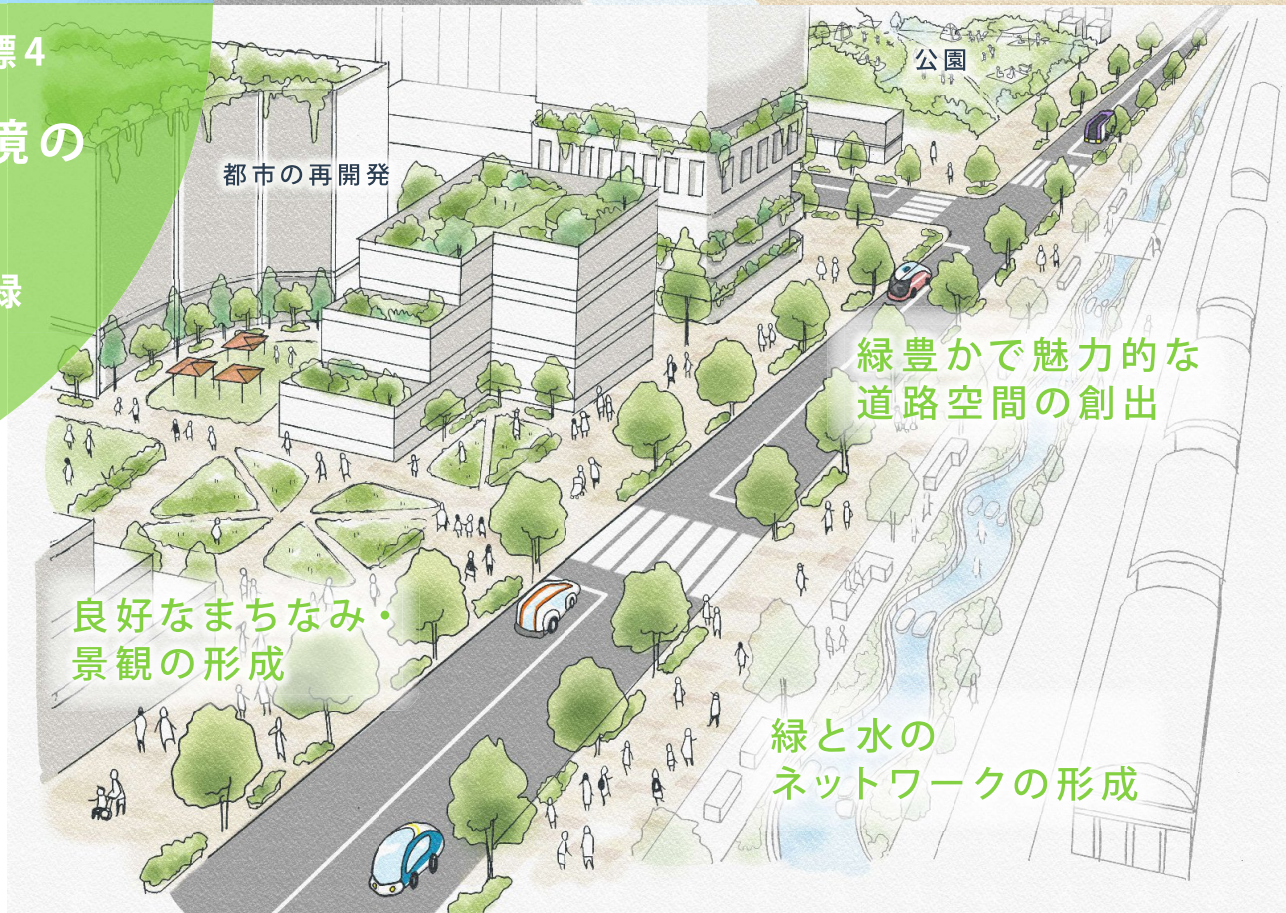
安全で快適な
道路空間の創出

憩い・にぎわい

基本目標4

都市環境の
向上

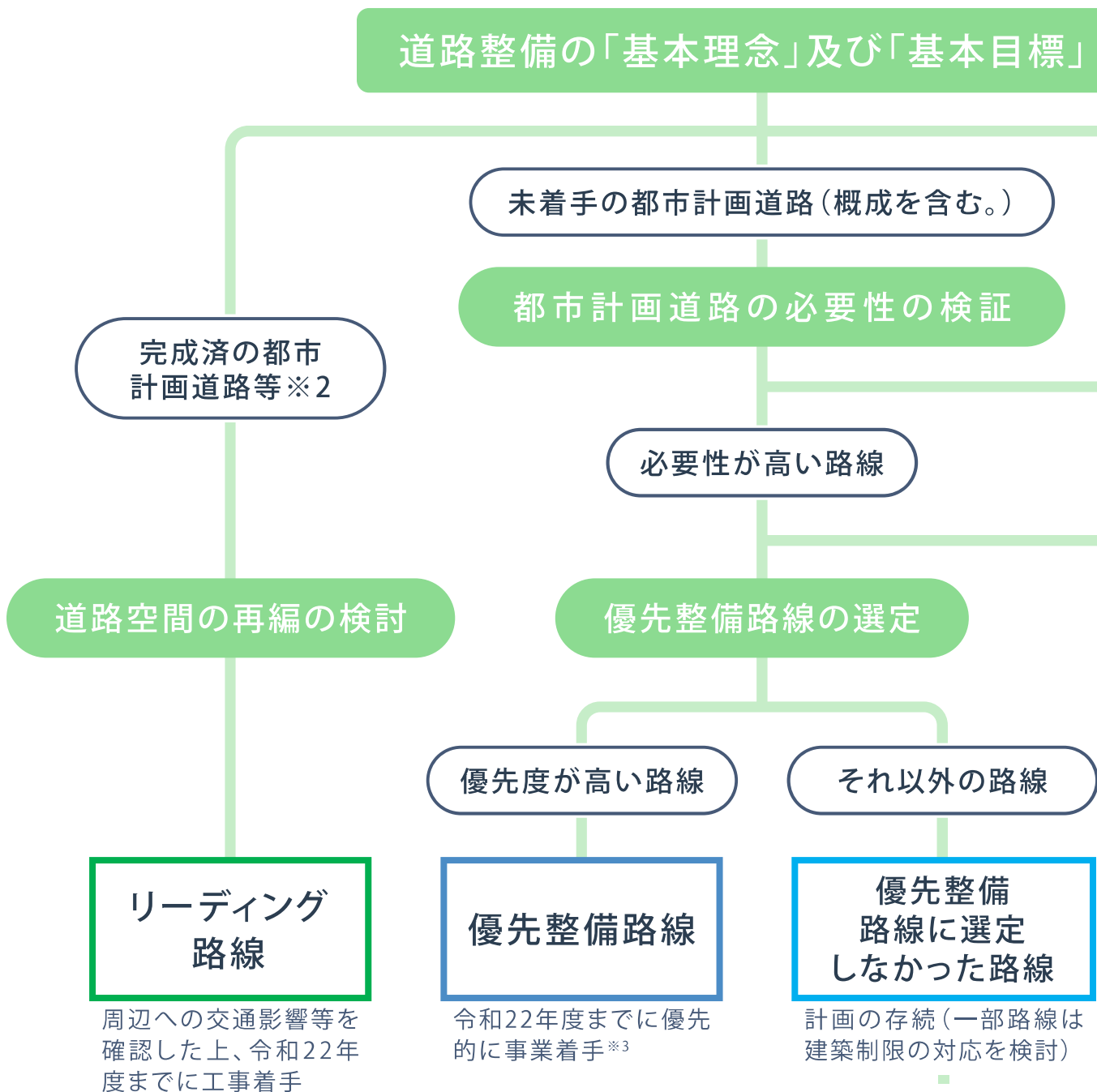
景観・緑



整備方針に定める基本

未着手の都市計画道路(幹線街路※¹)を対象に、「優先整備路線」、「廃止候補路線」、「計画内容再検討路線」を位置付けるとともに、新たに整備が求められる箇所を示します。また、完成済の都市計画道路等※²を対象に、道路空間の再編を都内に展開するための先導的なモデルケースとして「リーディング路線」を選定します。

道路整備の「基本理念」及び「基本目標」



※¹ 幹線街路：都市内におけるまとまった交通を受け持つ道路のこと。本整備方針では自動車専用道路及び直轄国道は検討対象外としました。

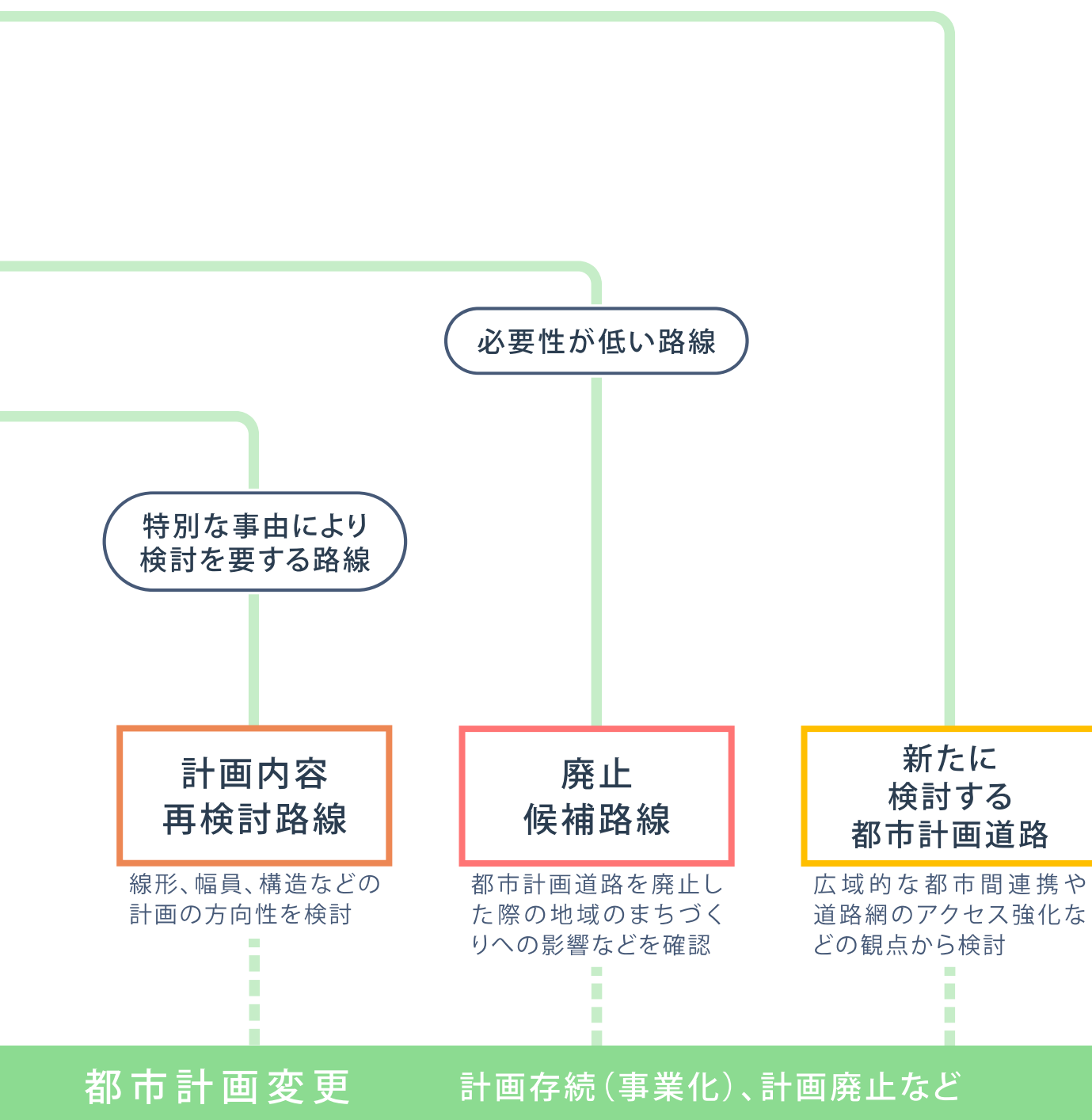
※² 都市計画道路等：都市計画道路以外でも、道路や公園等の都市計画施設と一体的又は連続的な空間を形成することで、地域資源の魅力向上に寄与する道路等も対象としました。

※³ 事業着手：都市計画法第59条による都市計画事業の認可など、各法律によるものとしています。

必要に応じて、

的事項及び策定手順

計画期間は、令和8年度から令和22年度までの15年間と定めます。なお、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間内の中間年次において必要な検証を行います。



都市計画道路の 必要性の検証

未着手の都市計画道路の必要性を検証するに当たり、道路ネットワークとしての機能に着目し、四つの基本目標を基に10の検証項目を設定しました。このうち、検証項目1から5までは都全域(広域)に関わる項目として都内共通の評価指標により東京都が検証し、検証項目6から10までは地域に関わる項目として検証項目の考え方にに基づき、地域の実情を踏まえてきめ細かな評価を行うため、各区市町が評価指標を設定し、主体的に検証しました。

基本目標

都市環境の向上
(景観・緑)

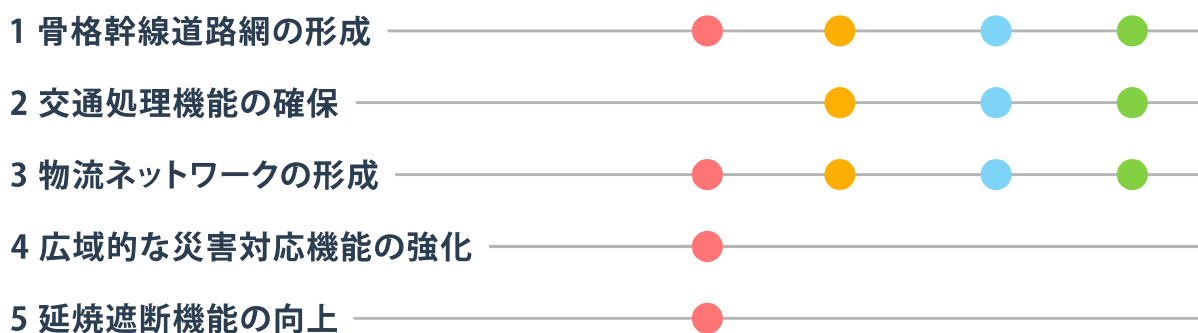
安全で快適な
道路空間の創出
(憩い・にぎわい)

人やモノの
自由な移動
(活力・競争力)

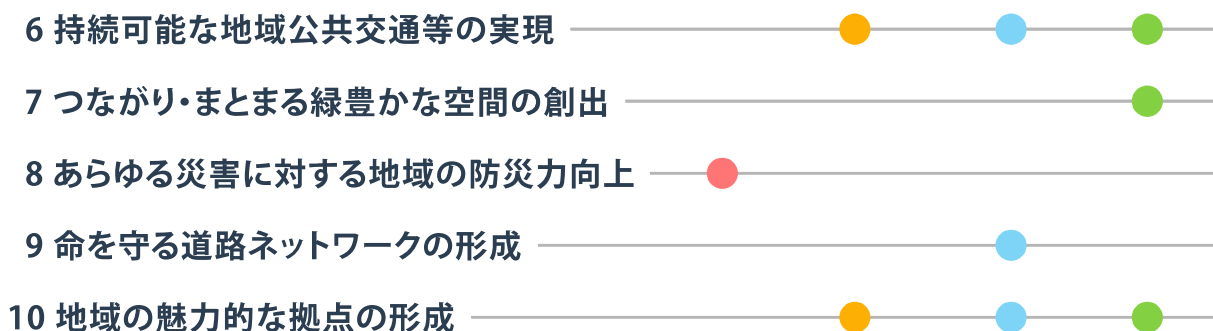
都市の強靱化
(防災・輸送)

検証項目

都全域に関わる項目



地域に関わる項目



検証項目に示した番号は検証順位を示すものではありません。



環状5の1号線(千駄ヶ谷)



放射8号線(文京区春日)

優先整備路線の選定 (第五次事業化計画)

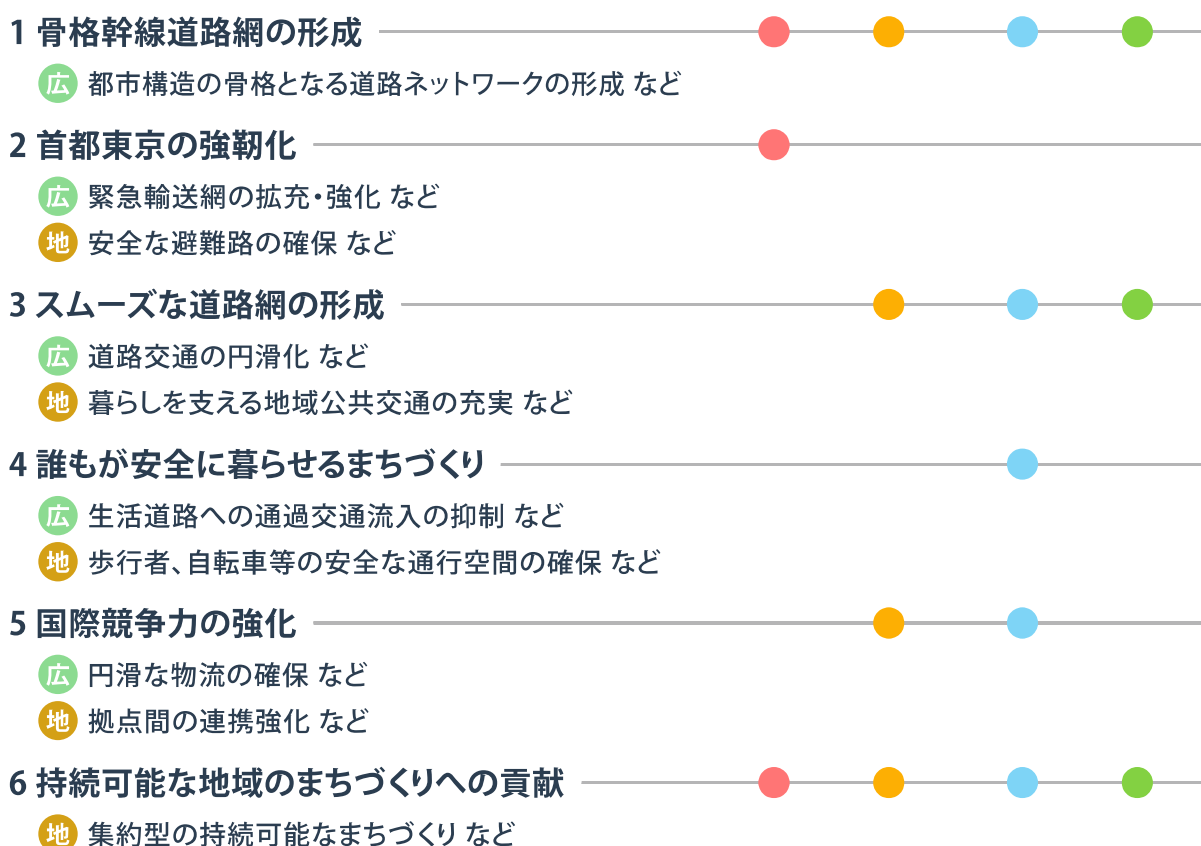
優先整備路線の選定に当たっては、道路整備の四つの基本目標を踏まえ、整備効果、重要性及び緊急性を考慮し、広域的な視点と地域的な視点から六つの選定項目を設定しました。

優先整備路線の選定は、東京都と区市町の適切な役割分担の下で行いました。都施行路線については、広域的な視点による選定項目に複数該当する路線を基本とし、事業の継続性や整備の順序、関連事業の状況などを踏まえて総合的に評価しました。区市町施行路線については、地域的な視点による選定項目に該当する路線の中から、まちづくりの取組状況など各区市町の実情を踏まえて選定*しました。

必要性が高い路線

優先整備路線の選定項目

● 広域的な視点 ● 地域的な視点



*地域の実情に応じて、幹線街路以外の区画街路や交通広場なども含めて選定しました。



町田3・3・36号 相原鶴間線(旭町)



環状2号線(新橋・虎ノ門間)

計画期間(令和8年度から令和22年度まで)で優先的に整備すべき「優先整備路線」を示します。選定された優先整備路線については、計画期間内で優先的に事業に着手していきます。

施行区分	路線数	延長(km)
東京都施行路線	96	96
区 部	49	43
多摩地域	47	53
区施行路線	67	34
市町施行路線	61	26
その他施行	4	2
全 体	228	158

※その他施行とは、市街地開発事業によるものをいいます。表中の計数については、端数処理をしています。

優先整備路線に選定しなかった路線についても、以下のような場合には、計画期間内に事業化することがあります。

- 隣接区間などの周辺道路の整備が進み、整備の優先度が高まった場合
- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備、土地区画整理、市街地再開発等の面的整備、団地の建替え、大規模な開発、行政計画に位置付けられた施設等の整備など、まちづくりが具体化し、整備の優先度が高まった場合
- 鉄道の立体交差計画が具体化した場合
- 都市計画道路を新規追加又は変更した場合
- 計画内容再検討路線のうち、計画の方向性が定まるなど事業化の準備が整った場合

など

都市計画道路整備の促進

これまでの取組により、都市計画道路の整備は着実に進捗しています。一方、社会情勢の変化に伴い、土地の細分化による関係権利者の増加など整備を進める上での課題が生じています。また、建設業の担い手の減少等による今後の道路整備への影響も懸念されます。

東京都及び一部区市町では、こうした課題に対応し、道路整備を着実に推進するため、各段階において、業務の効率化を図るとともに、執行体制の強化や新たな施策の導入検討など、整備促進に取り組んでいきます。

事業認可前における 促進策

都市計画道路用地の先行取得

用地取得の促進

用地事務のシステム化
アウトソーシングの活用

設計・工事の生産性の向上

道路整備におけるICTの活用

まちづくり手法による 事業促進策

換地手法を活用した都市計画道路の整備





優先整備路線

区部



- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- - - JR・私鉄

優先整備路線（区部）

No.	路線名	区間	所在区	延長 (m)
都-1	放射6号線	環状6～中央二丁目	中野	80
都-2	放射8号線	放射12～補助94	文京・台東	550
都-3	放射9号線	補助124付近～環状2付近	千代田	1,300
都-4	放射16号線	東葛西四丁目～都県境(旧江戸川橋梁部)	江戸川	230
都-5	放射23号線	放射5付近～補助61付近	杉並	210
都-6	放射25号線	環状4付近～補助68	新宿	1,020
都-7	放射31号線	放射32付近～補助115	江東	640
都-8	放射32号線	東陽七丁目～毛利一丁目(毛利二丁目交差点)	江東	1,990
都-9	放射32号線	補助102～補助103	墨田	520
都-10	放射35号線	環状7～放射36	練馬	2,780
都-11	環状3号線	環状2～放射20	中央・港	2,340
都-12	環状4号線	補助79～放射9付近	文京	700
都-13	環状4号線	補助94交差点付近(道灌山下交差点)	文京	130
都-14	環状4号線	放射11付近～環状5の2	荒川	820
都-15	環状4号線	補助119～東向島四丁目(百花園入口交差点)	墨田	530
都-16	環状4号線	京島三丁目～補助116	墨田	600
都-17	環状5の1号線	補助74～豊)高田三丁目	新宿・豊島	830
都-18	環状5の1号線	放射8支線2～補助82	豊島	580
都-19	環状7号線	豊玉南二丁目～放射35	練馬	260
都-20	環状7号線	補助83付近～補助89付近	北	580
都-21	外環の2	放射6～補助229	練馬	500
都-22	外環の2	補助76～富士街道	練馬	1,080
都-23	補助26号線	放射2付近～東急目黒線	品川	480
都-24	補助26号線	目黒本町三丁目～放射3	目黒	860
都-25	補助26号線	放射5～補助61	渋谷	210
都-26	補助28号線	放射1～環状8	大田	800
都-27	補助52号線	補助128～環状8	世田谷	2,300
都-28	補助61号線	環状7付近～放射23	渋谷・杉並	1,040
都-29	補助74号線	補助220～補助26	中野	720
都-30	補助86号線	放射9～補助245付近	板橋	440
都-31	補助94号線	補助179付近～環状4	文京	940
都-32	補助125号線	放射4～放射4支線3	世田谷	230
都-33	補助125号線	補助51～喜多見八丁目	世田谷	230
都-34	補助125号線	喜多見九丁目～狛江市境	世田谷	330
都-35	補助133号線	補助52～放射5	世田谷・杉並	1,990
都-36	補助133号線	補助130～放射6	杉並	890
都-37	補助133号線	白鷺一丁目～補助76	中野	430
都-38	補助133号線	補助172～放射8	練馬	2,070
都-39	補助138号線	環状7～補助261	足立・葛飾	910
都-40	補助142号線	補助143～放射14	江戸川	830
都-41	補助143号線	北総鉄道～放射14	葛飾・江戸川	1,690
都-42	補助144号線	放射16～国道357	江東	2,060
都-43	補助156号線	放射7～外環の2	練馬	1,310
都-44	補助172号線	環状7～早三東通り	練馬	1,450
都-45	補助203号線	放射8～赤塚二丁目(六道の辻交差点)	板橋	410
都-46	補助214号線	補助125付近～狛江市境	世田谷	590
都-47	補助217号線	補助54付近～補助218	世田谷	1,010
都-48	補助277号線	補助259付近～主地501	葛飾	700
都-49	補助286号線	上篠崎二丁目～都県境(江戸川橋梁部)	江戸川	180
			合計	43,370

No.	路線名	区間	所在区	延長 (m)
その他-1	補助223号線	立体部	中野	70
			合計	70

No.	路線名	区間	所在区	延長(m)
区-1	補助7号線	補助10～環状4	港	260
区-2	補助14号線	環状4～高輪四丁目(柘榴坂上)	港	310
区-3	補助23号線	放射22～放射4	港	780
区-4	駅街路2号線	駅街路1～環状2	港	180
区-5	新宿駅付近街路10号線	放射5～環状5の1支線1	新宿	160
区-6	墨田区画街路7号線	放射13支線1～鉄押付1付近	墨田	100
区-7	墨田区画街路10号線	放射32～放射13支線1	墨田	330
区-8	墨田区画街路12号線	放射13支線1	墨田	470
区-9	補助199号線	補助200付近(浜園橋付近)	江東	90
区-10	補助199号線	環状3支線2付近(蛤橋付近)	江東	90
区-11	補助162号線	補助149～環状6	品川	570
区-12	補助163号線	西品川一丁目～補助26付近	品川	630
区-13	補助127号線	補助46～放射3	目黒	640
区-14	補助34号線	放射17～放射19	大田	410
区-15	補助34号線	放射19～補助27	大田	350
区-16	補助43号線	補助44～放射1	大田	320
区-17	補助43号線	放射1～補助34	大田	480
区-18	補助44号線	環状7～補助48	大田	210
区-19	補助44号線	補助43～環状8	大田	170
区-20	補助54号線	松原四丁目～補助154	世田谷	590
区-21	補助154号線	松原二丁目～補助54	世田谷	710
区-22	補助216号線	補助219～補助129	世田谷	1,030
区-23	世田谷区画街路7号線	環状8～上野毛二丁目	世田谷	400
区-24	世田谷区画街路11号線	成城学園前駅(交通広場約5,000㎡)	世田谷	50
区-25	世田谷区画街路12号線	成城学園前駅	世田谷	30
区-26	補助53号線	補助155～特別区道975付近	渋谷	220
区-27	補助220号線	補助71～補助74	中野	760
区-28	補助227号線	妙正寺川～補助76	中野	940
区-29	補助132号線	補助228～西荻南三丁目	杉並	460
区-30	補助227号線	補助74～高円寺駅北口	杉並	420
区-31	補助243号線	補助242～補助86	北	530
区-32	補助182号線	環状4～西日暮里二丁目	荒川	520
区-33	補助189号線	放射12～補助321	荒川	740
区-34	補助87号線	放射9～補助84	板橋	550
区-35	補助234号線	放射8～練馬区境	板橋	260
区-36	補助240号線	放射9～補助86	板橋	1,850
区-37	補助244号線	放射8～中台一丁目	板橋	790
区-38	補助249号線	補助293付近～補助248	板橋	760
区-39	補助132号線	石神井町五丁目	練馬	300
区-40	補助135号線	補助76～練馬区画街路6	練馬	1,850
区-41	補助232号線	富士街道～外環の2	練馬	830
区-42	補助232号線	外環の2～東大泉六丁目	練馬	690
区-43	補助232号線	補助135付近	練馬	510
区-44	補助137号線	梅田六丁目～補助138	足立	70
区-45	補助253号線	環状7～西新井一丁目	足立	260
区-46	補助254号線	補助136～補助138	足立	800
区-47	足立区画街路7号線	環状7～新田三丁目	足立	390
区-48	足立区画街路8号線	補助138～関原三丁目	足立	220
区-49	足立区画街路13号線	北千住駅～千住旭町	足立	40
区-50	竹ノ塚駅広場1	竹ノ塚駅(交通広場約7,090㎡)	足立	—
区-51	補助138号線外	南水元一丁目付近	葛飾	200
区-52	補助261号線	西水元五丁目～補助269	葛飾	910
区-53	補助264号線	補助140～補助273	葛飾	880
区-54	補助272号線	京成本線～宝町二丁目	葛飾	370
区-55	補助279号線	補助282～柴又一丁目	葛飾	200
区-56	補助282号線	補助279～補助264付近	葛飾	1,690
区-57	鉄押附3号線	四つ木一丁目付近	葛飾	210
区-58	鉄押附6号線	立石八丁目付近	葛飾	140
区-59	補助264号線	岩槻街道～補助283	江戸川	200
区-60	補助283号線	補助264～放射14	江戸川	790
区-61	補助284号線	補助288～補助286	江戸川	490
区-62	補助284号線	補助286～放射15	江戸川	500
区-63	補助284号線	放射15～補助287	江戸川	950
区-64	補助284号線	補助287～補助288	江戸川	560
区-65	補助284号線	補助288～放射31	江戸川	560
区-66	補助286号線	補助288～上篠崎二丁目	江戸川	400
区-67	補助286号線	西篠崎二丁目～補助288	江戸川	460

合計 33,630

※ここで示す延長は目安であり、事業化時の延長とは異なる場合があります。



- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- - - JR・私鉄

優先整備路線(多摩地域)

No.	路線名	区間	所在市町	延長(m)
都-50	八王子3・3・74号線	谷野街道～秋川街道	八王子	4,920
都-51	八王子3・4・14号線外	日)平山六丁目～八)長沼町	八王子・日野	520
都-52	立川3・1・34号線	富士見町七丁目～立川3・2・11	立川	1,580
都-53	立川3・1・34号線	五日市街道～立川3・3・3	立川	520
都-54	立川3・2・4号線外	東村山3・4・33付近～立川3・4・22付近	東大和・東村山	1,040
都-55	立川3・2・38号線	立川3・2・16～立川3・3・3	立川	900
都-56	立川3・3・3号線	立川3・3・30～都道162(松中団地東交差点)	立川	3,350
都-57	立川3・3・3号線	西砂町六丁目～福生市境	立川	1,660
都-58	立川3・3・30号線	国立市境～立川3・4・8	立川	590
都-59	立川3・3・30号線	青梅街道～都市計画区間	東大和	690
都-60	立川3・4・5号線外	国立3・4・16～立川3・4・5支線1	立川・国立	960
都-61	立川3・4・39号線	立川3・3・3～武)大南一丁目	立川・武蔵村山	840
都-62	武蔵野3・4・11号線	杉並区境～吉祥寺東町二丁目	武蔵野	780
都-63	三鷹3・4・7号線	三鷹3・4・12～三鷹3・4・14付近	三鷹	1,020
都-64	三鷹3・4・7号線	三鷹3・4・17付近～三鷹3・4・18付近	三鷹	1,000
都-65	三鷹3・4・12号線	三鷹3・2・2～三鷹3・4・7	三鷹	800
都-66	三鷹3・4・12号線	三鷹3・4・14～三鷹3・4・13	三鷹	860
都-67	府中3・4・3号線	府中3・4・23～府中3・3・24	府中	2,800
都-68	府中3・4・12号線	多磨町一丁目～府中3・5・14	府中	1,680
都-69	調布3・4・4号線外	世田谷区境～調布3・4・16	狛江	470
都-70	調布3・4・4号線外	調布3・2・6～府)押立町四丁目	府中・調布	1,530
都-71	町田3・3・36号線	相原町～町田3・3・10	町田	690
都-72	町田3・3・36号線	相原町(相原三差路交差点付近)～小山町(田端交差点付近)	町田	1,550
都-73	町田3・3・36号線	小山町(小山交差点付近)～小山町(馬場交差点付近)	町田	1,430
都-74	町田3・3・36号線	小山町(馬場交差点付近)～常盤町(常盤交差点付近)	町田	760
都-75	町田3・3・36号線	鶴川街道～町田3・4・29	町田	4,380
都-76	町田3・4・18号線	都県境(川崎市境)～町田3・4・23付近	町田	810
都-77	町田3・4・18号線	大蔵町(金井入口交差点付近)～野津田町	町田	990
都-78	町田3・4・23号線	鶴川街道～都県境(川崎市境)	町田	30
都-79	小金井3・4・11号線外	府中3・2・2の1～小金井3・4・1	小金井・府中	830
都-80	小平3・3・3号線	西東京市境～花小金井南町二丁目	小平	870
都-81	小平3・3・3号線	小平3・4・17～小平3・4・7	小平	1,180
都-82	日野3・4・1号線	日野(日野橋南詰交差点付近)～日野3・4・8	日野	370
都-83	日野3・4・3号線	日野3・4・14付近～日野3・4・18付近	日野	1,010
都-84	日野3・4・17号線	日野3・4・8付近～立)富士見町七丁目	日野・立川	660
都-85	東村山3・4・18号線	南沢四丁目～東村山3・4・13	東久留米	1,150
都-86	東村山3・4・35号線	東村山3・4・11～都県境(所沢市境)	東村山	690
都-87	国分寺3・4・6号線	国分寺3・4・12～東恋ヶ窪一丁目	国分寺	470
都-88	国分寺3・4・11号線	国分寺3・4・2付近～国分寺3・4・4付近	国分寺	460
都-89	国立3・3・15号線	国立3・4・1～国立3・4・5付近	国立	540
都-90	国立3・4・5号線	国立3・3・15付近～国立3・4・16付近	国立	270
都-91	秋多3・3・4号線	草花～秋多3・3・9	あきる野	430
都-92	秋多3・4・5号線	秋多3・3・9～平沢西一丁目	あきる野	410
都-93	秋多3・4・5号線	秋多3・4・16付近～秋多3・4・10付近	あきる野	540
都-94	秋多3・4・14号線	平井～秋多3・5・7	日の出	500
都-95	西東京3・3・3号線	西東京3・4・8～小平市境	西東京	2,570
都-96	西東京3・4・26号線	西東京3・4・7～西東京3・5・4	西東京	620
合計				52,720

No.	路線名	区間	所在市町	延長(m)
その他-2	小平3・4・19号線	小平駅～小平3・4・14(交通広場約5,000㎡)	小平	90
その他-3	福生3・4・21号線	福生3・4・26～青梅市境	瑞穂	1,320
その他-4	福生3・4・26号線	二本木字西樽口～都県境(入間市境)	瑞穂	360
合計				1,770

No.	路線名	区間	所在市町	延長(m)
市町-1	八王子3・3・74号線	八王子3・3・10～八王子3・5・47	八王子	430
市町-2	八王子3・4・8号線	八王子3・3・10～八王子3・3・68	八王子・町田	1,310
市町-3	八王子3・4・58号線	山田町～八王子3・4・16付近	八王子	340
市町-4	八王子3・5・43号線	八王子3・6・18～打越町	八王子	600
市町-5	八王子3・4・64号線	八王子8・5・1～八王子3・3・1 (交通広場約5,000㎡)	八王子	30
市町-6	八王子8・5・1号線	八王子3・4・64～八王子都市計画通路1号	八王子	80
市町-7	八王子都市計画通路1号線	八王子8・5・1～市道浅川78	八王子	20
市町-8	立川3・2・10号線	立川3・4・25～曙第六公園付近	立川	700
市町-9	三鷹3・4・9号線	三鷹3・4・17～三鷹3・2・6	三鷹	750
市町-10	三鷹3・4・13号線	三鷹3・4・7～連雀通り	三鷹	70
市町-11	青梅3・4・18号線	青梅3・5・23～青梅3・5・22	青梅	310
市町-12	青梅3・4・18号線	青梅3・5・22～青梅3・4・20	青梅	380
市町-13	青梅3・5・23号線	青梅3・5・12～青梅3・4・18	青梅	230
市町-14	府中3・4・11号線	府中3・4・16～府中3・4・12	府中	90
市町-15	昭島3・4・1号線	昭島3・4・18～緑町一丁目	昭島	110
市町-16	昭島3・4・18号線	田中町一丁目～昭島3・4・2	昭島	570
市町-17	調布3・4・8号線	柴崎駅～菊野台三丁目 (交通広場約2,500㎡)	調布	50
市町-18	調布3・4・9号線	調布3・4・1～調布3・4・14	調布	830
市町-19	調布3・4・11号線	柴崎駅～調布3・4・1 (交通広場約2,500㎡)	調布	100
市町-20	調布3・4・22号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・1 (交通広場約3,950㎡)	調布	90
市町-21	町田3・4・34号線	町田3・4・9～町田3・3・7	町田	530
市町-22	町田3・4・34号線	町田3・3・7～高ヶ坂六丁目	町田	280
市町-23	小金井3・4・12号線	小金井3・5・5～小金井3・1・6	小金井	750
市町-24	東村山3・4・13号線	清瀬市境～JR武蔵野線	東村山	330
市町-25	東村山3・4・27号線	東村山3・4・13～秋津駅 (交通広場約3,400㎡)	東村山	140
市町-26	国分寺3・4・4号線	南町一丁目～小金井市境	国分寺	240
市町-27	国分寺3・4・7号線	国分寺3・4・16～国立市境	国分寺	430
市町-28	国分寺3・4・12号線	国分寺3・4・6～都道134	国分寺	200
市町-29	国分寺3・4・16号線	国分寺3・4・9～国分寺3・4・10	国分寺	690
市町-30	国立3・3・15号線	富士見台四丁目～国立3・4・4	国立	390
市町-31	国立3・4・3号線	国立3・3・2～国立3・4・14	国立	750
市町-32	国立3・4・10号線	北一丁目～国分寺3・4・7	国立	130
市町-33	国立3・4・14号線	国立3・4・3～国立3・4・1	国立	270
市町-34	国立3・4・14号線	国立3・4・1～JR南部線	国立	250
市町-35	福生3・4・7号線	福生3・3・30～福生3・4・10	福生	420
市町-36	調布3・4・16号線	調布3・4・2～調布3・4・3	狛江	730
市町-37	立川3・4・17号線	向原五丁目～立川3・4・26	東大和	560
市町-38	立川3・4・17号線	立川3・4・26～南街五丁目	東大和	280
市町-39	立川3・4・26号線	立川3・2・4～高木橋	東大和	180
市町-40	東村山3・4・13号線	主地40～東村山市境	清瀬	860
市町-41	東村山3・4・16号線	東村山3・4・24～東村山3・4・26	清瀬	430
市町-42	東村山3・4・23号線	清瀬駅～東村山3・4・13 (交通広場約5,000㎡)	清瀬	110
市町-43	東村山3・4・26号線	東村山3・4・15の2～東村山3・4・16	清瀬	1,280
市町-44	東村山3・4・26号線	東村山3・4・17～関越自動車道	清瀬	650
市町-45	東村山3・4・13号線	東村山3・4・18～本町四丁目	東久留米	460
市町-46	東村山3・4・13号線	東村山3・4・21～埼玉県境	東久留米	510
市町-47	東村山3・4・21号線	小平市境～東村山3・4・4	東久留米	280
市町-48	立川3・4・39号線	立川第2号空堀川～主地5	武蔵村山	50
市町-49	立川3・5・20号線	立川3・4・40～立川3・5・41	武蔵村山	670
市町-50	多摩3・4・36号線	多摩3・4・15～小田良川公園付近	稲城	390
市町-51	福生3・4・15号線	長岡街道踏切～福生3・4・5	羽村	260
市町-52	秋多3・4・13号線	秋多3・3・3～JR五日市線	あきる野	440
市町-53	西東京3・4・17号線	東伏見駅南交差点付近～西東京3・3・3	西東京	360
市町-54	西東京3・4・18号線	西武柳沢駅～西東京3・5・4 (交通広場約2,700㎡)	西東京	320
市町-55	西東京3・5・10号線	西東京3・4・16～西東京3・2・6	西東京	790
市町-56	西東京3・5・10号線	西東京3・2・6～西東京3・4・18	西東京	620
市町-57	西東京3・5・10号線	西東京3・4・18～西東京3・4・20	西東京	650
市町-58	西東京3・5・10号線	西東京ひばりが丘団地付近 (団地交番前交差点付近)～3・4・20	西東京	550
市町-59	福生3・4・26号線	福生3・4・10～福生3・3・27	瑞穂	810
市町-60	福生3・4・26号線	富士山栗原新田字大日塚～二本木字西樽口	瑞穂	400
市町-61	福生3・5・23号線	福生3・4・4～主地5	瑞穂	320

合計 25,850

※ここで示す延長は目安であり、事業化時の延長とは異なる場合があります。

優先整備路線等の整備効果



骨格幹線道路網の形成

現況 令和7年度末



優先整備路線が完成

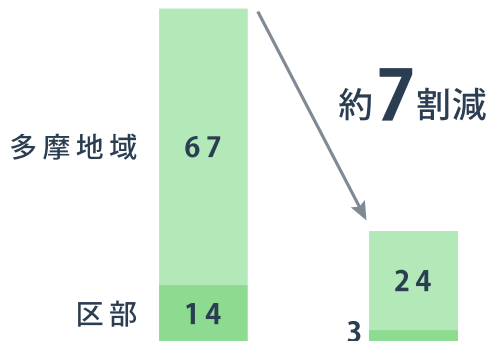


区部、多摩地域及び隣接県との更なる連携強化



首都東京の強靱化

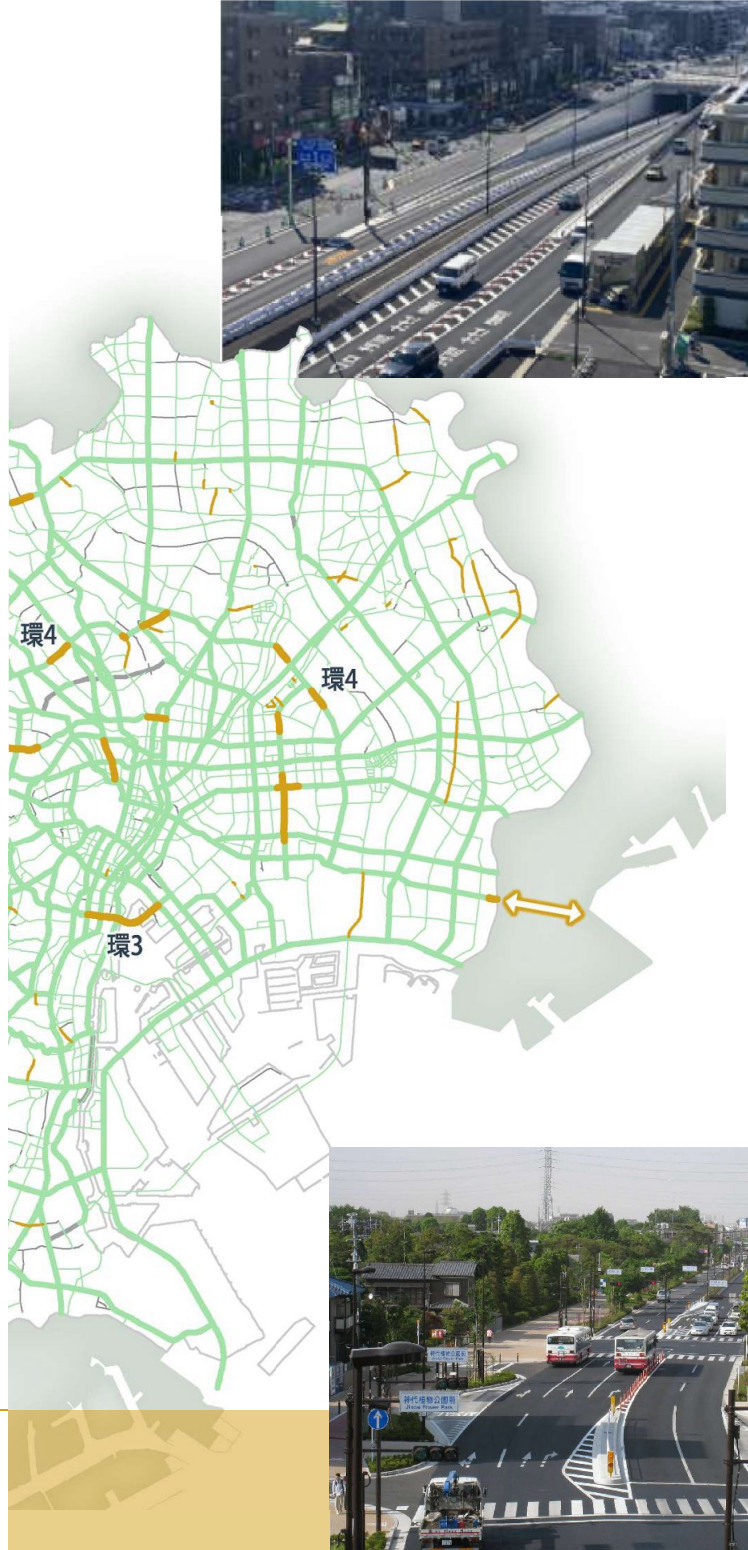
幅員10m未満の緊急輸送道路の区間数



緊急輸送道路網の信頼性向上



災害時の避難



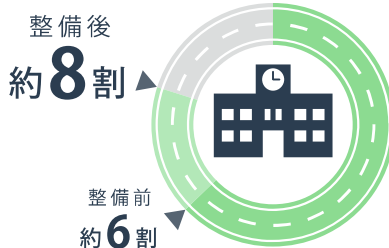
誰もが安全に暮らせるまちづくり

事故密度が高い住宅エリア内の
都市計画道路延長 (km)



安全な歩行者環境の確保

学校周辺の都市計画
道路完成率



学校周辺の安全性向上

優先整備路線
近傍の住民

約146万人
の安全性向上



廃止候補路線

検証項目1から10までに照らし、各区間の検証を行った結果、いずれかの項目に該当する区間は、必要性が高いと評価しました。いずれの項目にも該当しない10路線(区間)約3kmは、必要性が低いと評価し、「廃止候補路線(区間)」に位置付けます。今後、都市計画道路を廃止した際の地域のまちづくりへの影響などを確認した上で、計画廃止など必要な都市計画の変更を行っていきます。

計画内容再検討路線

必要性が高い都市計画道路の中には、様々な事由により、計画幅員や構造など都市計画の内容について検討を要する路線があります。こうしたことから、以下に示す特別な事由に該当する21路線(区間)約29kmを「計画内容再検討路線(区間)」として位置付けます。

今後、これらの「計画内容再検討路線(区間)」については、各路線の課題の解決に向けて、必要に応じて地域住民の意見の把握に努めながら検討し、道路線形、幅員、構造などの方向性が定まった段階で必要な都市計画の変更や事業化に向けた準備を進めていきます。

特別な事由

- ア 前後区間の都市計画の整合性について検討が必要な路線
- イ 高速道路が地下化されたことにより検討が必要な路線
- ウ 地形地物の状況(鉄道との重複など)により事業の実現性・施工性の観点から道路線形、構造等の検討が必要な路線
- エ 地域のまちづくりの計画等により検討が必要な路線

新たな都市計画道路の検討

道路整備の基本目標に掲げた都市の強靱化、人やモノの自由な移動などを実現するためには、広域的な都市間の連携強化及び道路網の拡充によるアクセス強化を図ることが重要です。こうした観点から、新たに都市計画道路の整備が求められる箇所を示します。今後、都市計画道路の新規決定に向けて、関係機関と連携しながら検討を進めていきます。

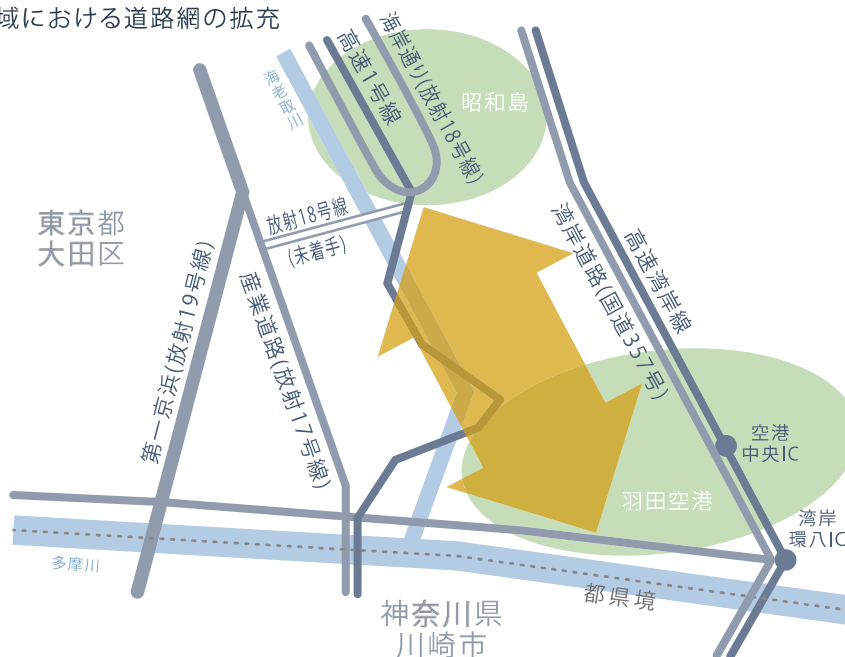
広域的な都市間の連携強化

例：神奈川県（相模原市方面）との連携強化



道路網の拡充によるアクセス強化

例：羽田空港周辺地域における道路網の拡充



廃止候補路線、 計画内容再検討路線、 新たな都市計画道路の 検討路線



廃止候補路線（区間）

No.	路線名	区間	区市町	延長 (m)	検討 主体
廃-1	補助21号線	補助22～中官街7	千代田	380	区
廃-2	補助167号線	補助124～補助96	千代田	60	区
廃-3	放射27号線	放射5～補助55	千代田	320	都
廃-4	補助314号線	環状3～晴海五丁目	中央	400	区
廃-5	補助316号線	放射34～放射31	中央	280	区
廃-6	補助58号線	環状3～南元町	新宿	610	区
廃-7	環状3号線支線4	辰巳二丁目(辰巳の森公園前交差点)～東京湾環状線	江東	80	区
廃-8	補助161号線	放射18～補助160	品川	60	区
廃-9	補助50号線	補助25～環状6	目黒・渋谷	520	区
廃-10	昭島3・4・19号線	昭島3・4・2～昭島3・1・10	昭島	220	市
合計				2,930	

新たな都市計画道路の検討路線（区間）

No.	観点	検討の目的	関連する 区市町
新-1	広域的な都市間の連携強化 (都県境を越えた道路網の拡充)	埼玉県(和光市方面)との連携強化	板橋
新-2		神奈川県(相模原市方面)との連携強化	町田
新-3	道路網の拡充によるアクセス強化	羽田空港周辺地域における道路網の拡充	大田
新-4		町田市北部の丘陵地域における南北道路網の拡充	町田
新-5		町田市上小山田町周辺地域における道路網の拡充	町田
新-6		八王子市片倉町における八王子3・3・13号線の延伸	八王子

都市計画道路区域内の 建築制限への対応

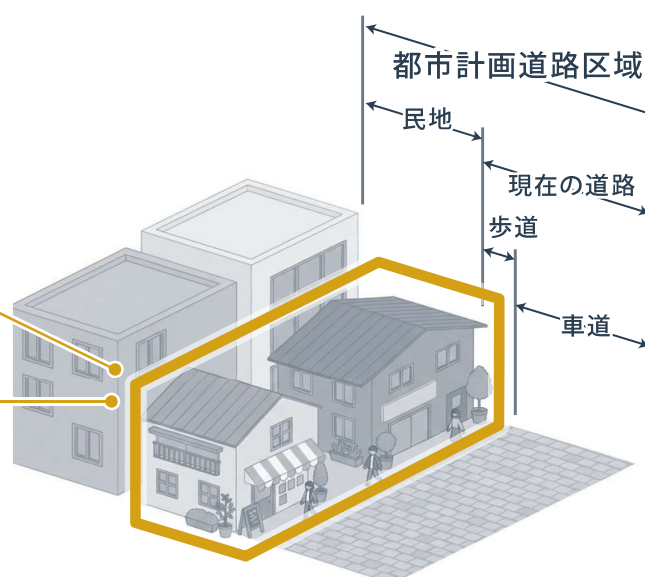
都内の都市計画道路の区域内では、将来の事業の円滑な施行を確保するため、建築物の建築に一定の制限が設けられています。この制限により、長期間にわたり事業が実施されない場合、地権者が土地を有効に利用できないといった課題が生じます。そのため、東京都では、以下の通り建築制限を緩和しています。

都市計画道路の区域内 における建築制限の基準

(都市計画法第54条第1項第3号)

階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと。

主要構造物が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。



都内の都市計画道路の区域内 における建築制限の基準*

(平成28年4月以降)

階数が3、高さが10m以下であり、かつ、地階を有しないこと。

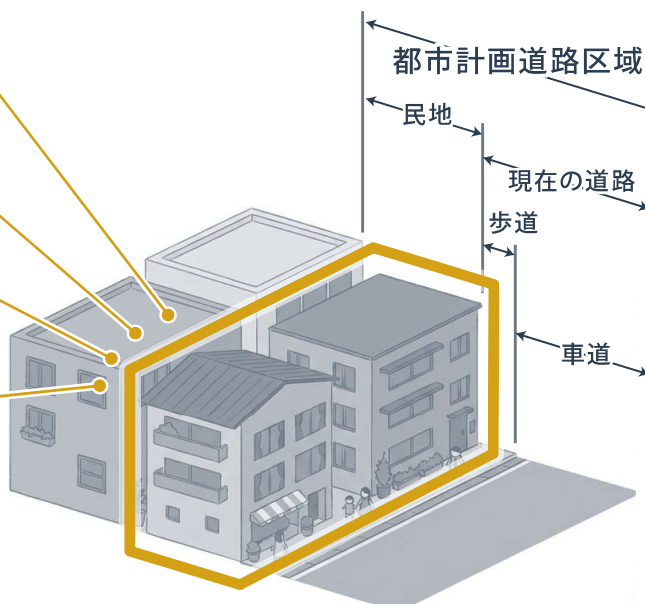
市街地開発事業(区画整理・再開発など)等の支障にならないこと。

主要構造物が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

建築物が都市計画道路区域の内外にわたり存することになる場合は、将来において、都市計画道路区域内に存する部分を分離することができるよう、設計上の配慮をすること。

建築制限を緩和
2階建てまで

3階建てまで



※江戸川区と青梅市では、優先整備路線を対象とした建築制限の緩和措置を適用していません。

概成道路の検証

建築制限の長期化に対応するため、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年)※1」で検証した概成道路のうち、第五次事業化計画において優先整備路線等に選定されなかった路線※2を対象に、基本方針の検証方法を踏まえつつ更なる検証を実施しました。

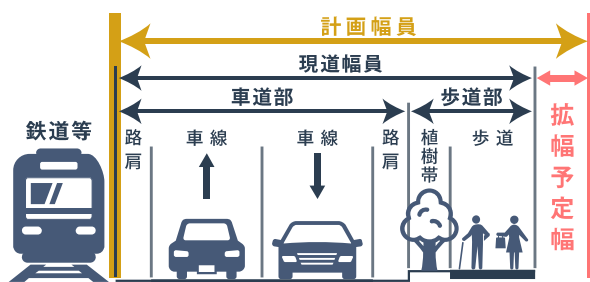
※1 都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年)

建築制限の長期化を背景に、第四次事業化計画において優先整備路線等として選定されなかった未着手の都市計画道路のうち、計画幅員までは完成していないものの、現況幅員が一定の幅員を満たす概成道路について、拡幅整備の有効性を検証

※2 第四次事業化計画で優先整備路線に選定され、第五次事業化計画で優先整備路線等に選定されなかった路線を含みます。

概成道路の計画の変更(現道合わせ)候補路線

鉄道等が並行し、将来も沿道利用が見込まれない場合、歩道を片側のみに設置した幅員で現道を評価するなど、沿道利用の実態に応じた検証を行った結果、以下の路線を概成道路の計画の変更(現道合わせ)候補路線とします。



No.	路線名	区間	区市町	延長(m)	検討主体
概-1	補助229号線	西武新宿線交差部付近	練馬	60	都
概-2	補助109号線	環状3～環状4	台東	1,310	都
概-3	補助159号線	放射3～放射2	品川	660	区
概-4	福生3・4・10号線	福生3・3・27～福生3・4・4	瑞穂	700	都
				合計	2,730

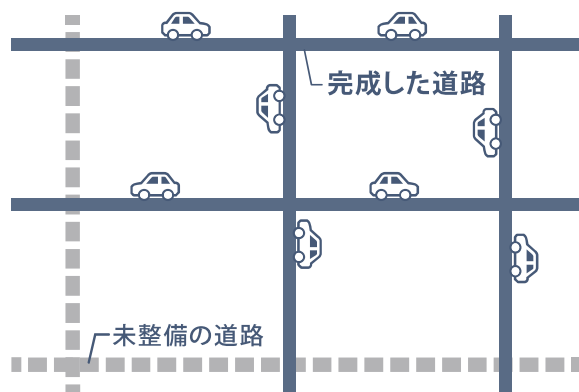
ここで示す延長は目安であり、都市計画変更の延長とは異なる場合があります。

道路空間の再編

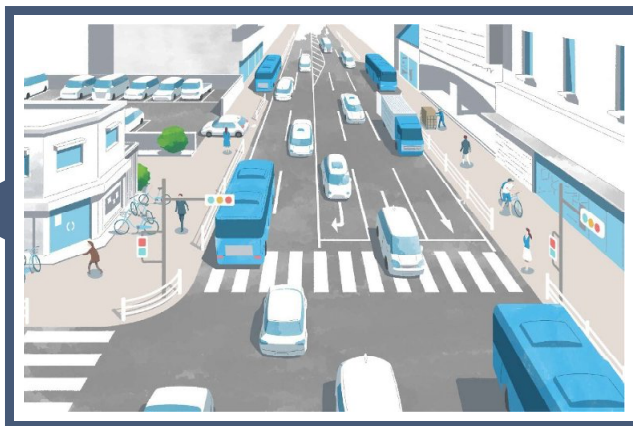
～東京ストリート+ (プラス)～

道路空間の再編とは、回遊性や滞在の快適性の向上などの多様化するニーズ等に応じて、道路空間の再配分や幅員構成の見直しを行うことで、地域にゆとりやにぎわい等の新たな付加価値を生み出す取組です。いつもの“みち”に様々な新しい機能を“プラス”する可能性をイメージし、この取組を「東京ストリート+(プラス)」として位置づけ、都内に幅広く展開していきます。

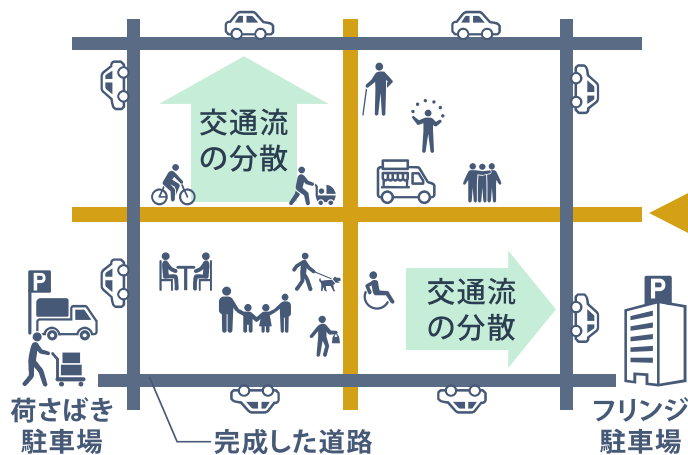
道路ネットワークが不十分な地域



道路空間の再編前



道路ネットワークが充実した地域



道路空間の再編後



出典：国土交通省、ウォークアブルポータルサイト

リーディング路線の選定

道路空間の再編を先導するモデルケースとなるような道路を「リーディング路線」として選定しました。

完成済の都市計画道路等

目指すべきまちづくりなどによる評価

検討対象地域の設定

視点1 国際都市東京の魅力向上
ビジネス拠点/観光地周辺/ターミナル駅周辺

視点2 地域のまちづくりへの貢献
主要な駅周辺/身近な中心地周辺

ウォークラブルな道路空間が求められる区間の抽出

回遊性の向上/にぎわい・滞留空間の創出の視点

実現性による評価

道路ネットワーク等の形成状況の確認

地元自治体の意向確認

リーディング路線

整備方針策定後

周辺への交通影響等を確認した上、
令和22年度までに工事着手

道路空間の再編イメージ

東京の活力が感じられる道路空間

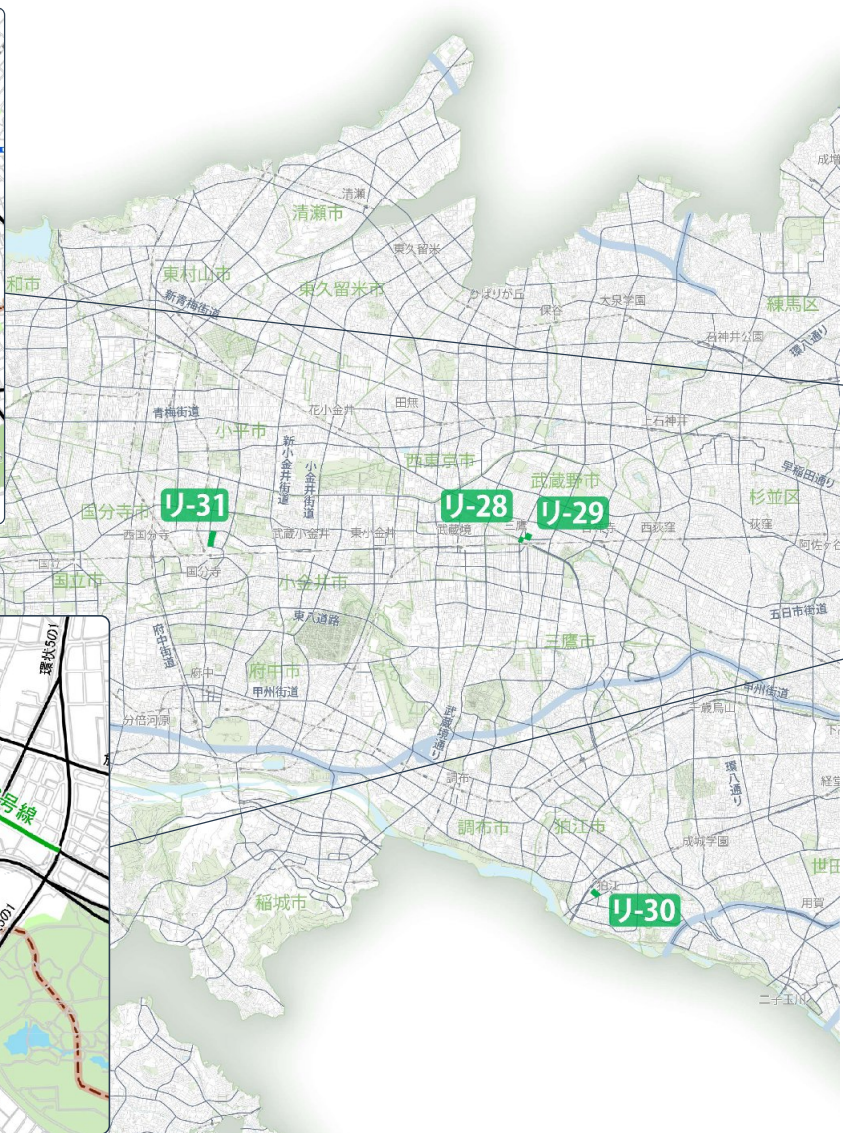
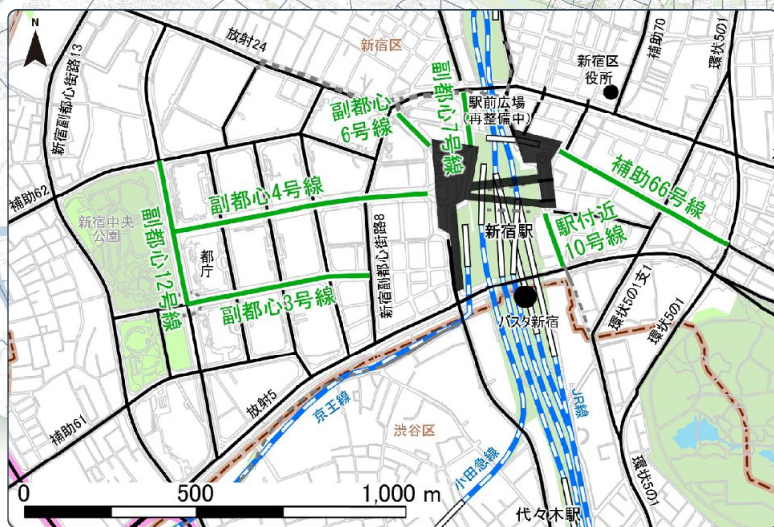
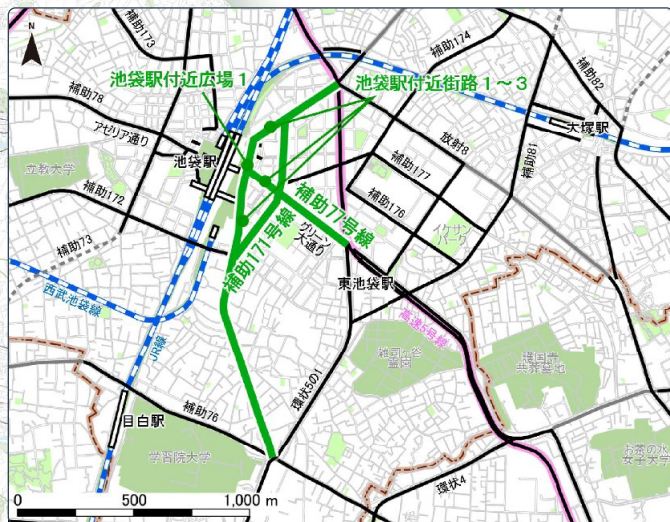


居心地が良く緑豊かな道路空間



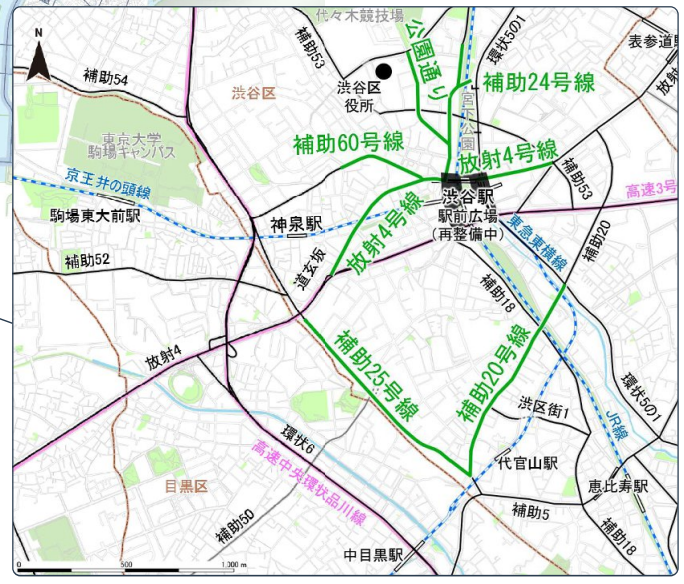
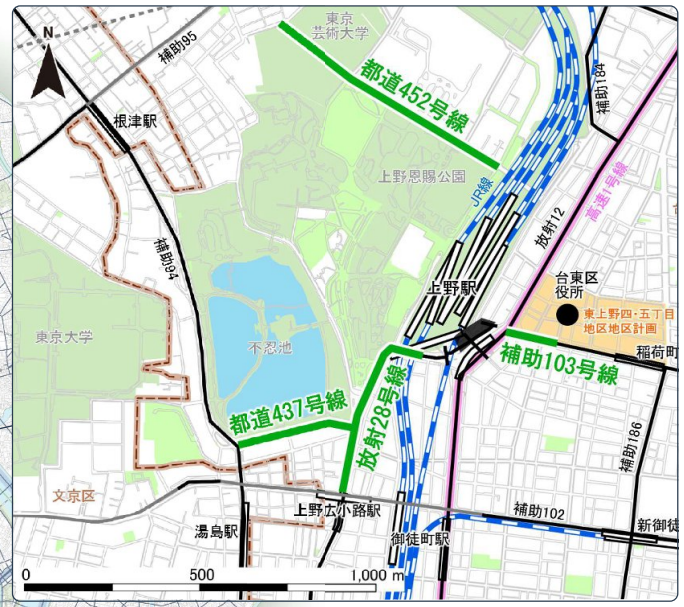
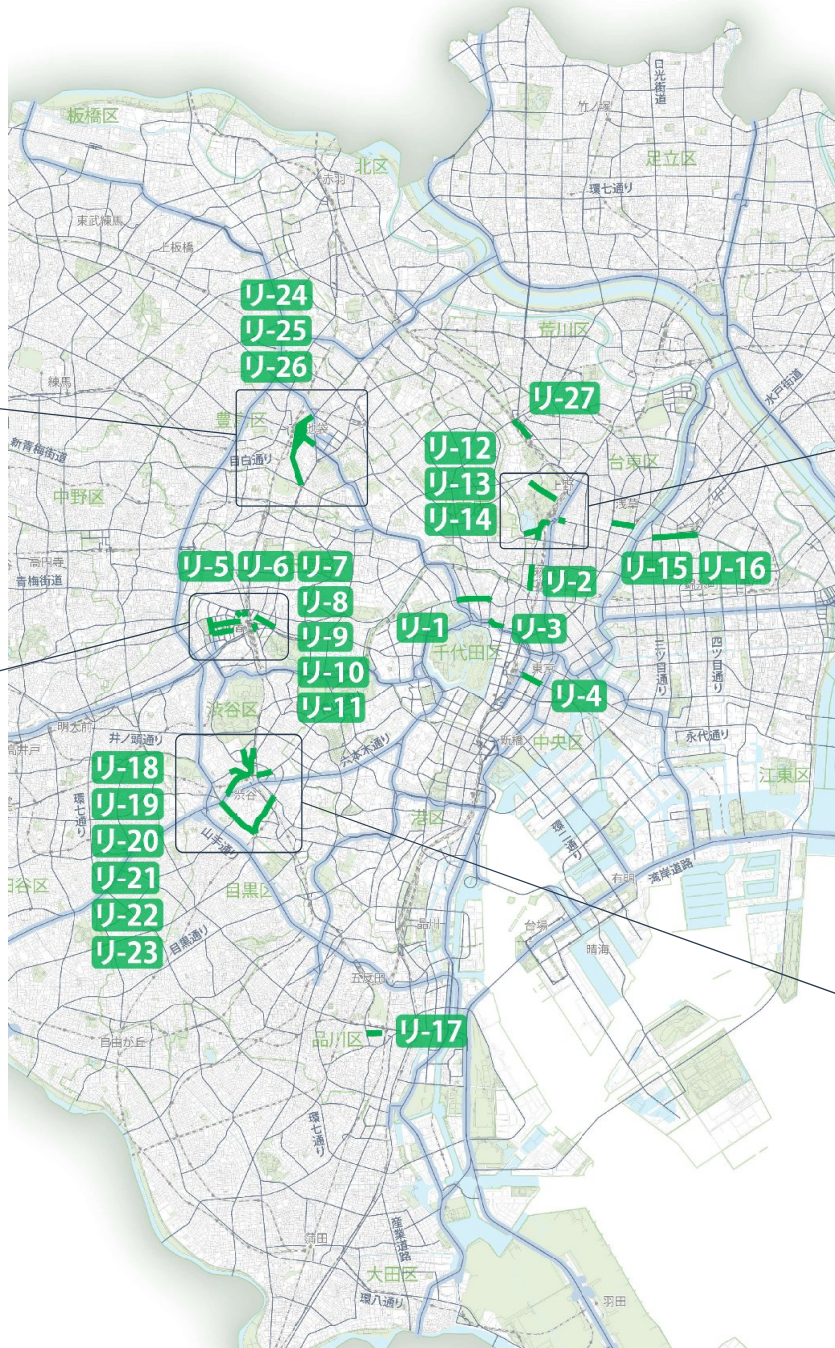
地域の個性を象徴する道路空間





リーディング路線

No.	路線名	所在区市町	延長(m)	選定の視点	視点1の地域 ^{※1}	道路管理者	検討主体 ^{※2}
▶ R-1	放射15号線(靖国通り)	千代田	780	視点1	観	都	東京都
▶ R-2	放射28号線(中央通り)	千代田	580	視点1	ビ観夕	都	東京都
▶ R-3	補助96号線	千代田	330	視点1	夕	都	東京都
▶ R-4	放射33号線(八重洲通り)	中央	440	視点1	ビ観夕	都	東京都
▶ R-5	補助66号線(新宿通り)	新宿	430	視点1	ビ観夕	区	新宿区
▶ R-6	新宿駅付近街路10号線	新宿	130	視点2	—	区	新宿区
▶ R-7	新宿副都心街路3号線	新宿	480	視点1	ビ観夕	都	東京都
▶ R-8	新宿副都心街路4号線	新宿	660	視点1	ビ観夕	都	東京都
▶ R-9	新宿副都心街路6号線	新宿	100	視点1	ビ観夕	都	東京都
▶ R-10	新宿副都心街路7号線	新宿	150	視点1	ビ観夕	都	東京都
▶ R-11	新宿副都心街路12号線	新宿	370	視点1	ビ観	都	東京都
▶ R-12	放射28号線ほか1路線(中央通り・不忍通り)	台東	780	視点1	観夕	都	東京都
▶ R-13	補助103号線(浅草通り)	台東	120	視点1	観夕	都	東京都
▶ R-14	都道452号線	台東	720	視点2	—	都	台東区
▶ R-15	特別区道台第78号線(雷門通り)	台東	500	視点2	—	区	台東区
▶ R-16	補助103号線(浅草通り)	墨田	1,070	視点1	観	都	東京都
▶ R-17	補助163号線(大井町駅前中央通り)	品川	360	視点2	—	区	品川区
▶ R-18	放射4号線(大山街道)	渋谷	950	視点1	ビ観夕	区	渋谷区



※完成又は事業中の道路を——と、概成の道路を——と、未整備の道路を-----と表記しています。

No.	路線名	所在区市町	延長(m)	選定の視点	視点1の地域※1	道路管理者	検討主体※2
▶ R-19	補助20号線(八幡通り)	渋谷	950	視点2	—	区	渋谷区
▶ R-20	補助24号線(神宮通り・ファイヤー通り)	渋谷	650	視点1	ビ観タ	区	渋谷区
▶ R-21	補助25号線(旧山手通り)	渋谷	1,000	視点1	観	都	渋谷区
▶ R-22	補助60号線(文化村通り)	渋谷	370	視点2	—	区	渋谷区
▶ R-23	特別区道第972号路線(公園通り)	渋谷	460	視点2	—	区	渋谷区
▶ R-24	補助171号線ほか3路線(明治通り)	豊島	1,790	視点1	観タ	都	豊島区
▶ R-25	補助171号線	豊島	600	視点2	—	区	豊島区
▶ R-26	補助77号線ほか1路線	豊島	440	視点1	観タ	区	豊島区
▶ R-27	特別区道荒267号線(ルートにつぼり)	荒川	500	視点2	—	区	荒川区
▶ R-28	武蔵野3・4・7(桜通り)	武蔵野	80	視点2	—	市	武蔵野市
▶ R-29	武蔵野市道第16号線(かたらいの道)	武蔵野	130	視点2	—	市	武蔵野市
▶ R-30	調布3・4・19	狛江	250	視点2	—	市	狛江市
▶ R-31	国分寺市道幹5号線(駅前通り)	国分寺	330	視点2	—	市	国分寺市
	合計		16,500				

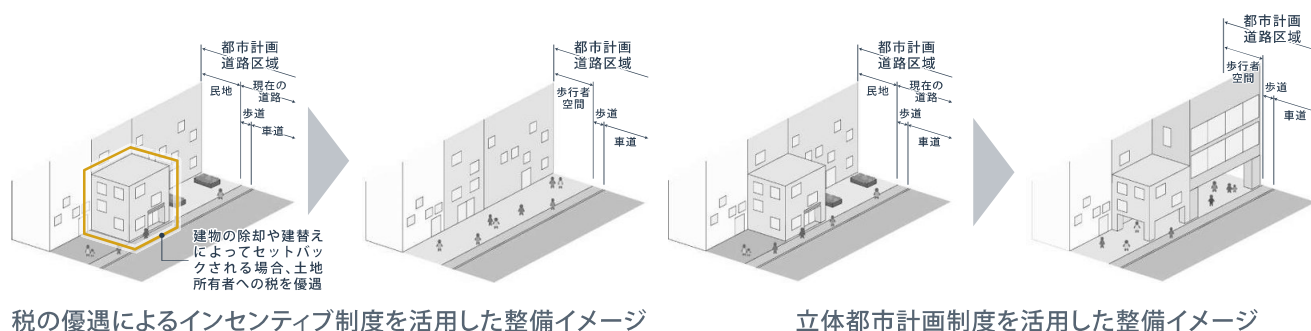
※1 ビ: ビジネス拠点、観: 観光地周辺、タ: ターミナル駅周辺 ※2 検討主体は原則として、視点1は道路管理者、視点2は地元自治体としました。

今後の都市計画道路の検討

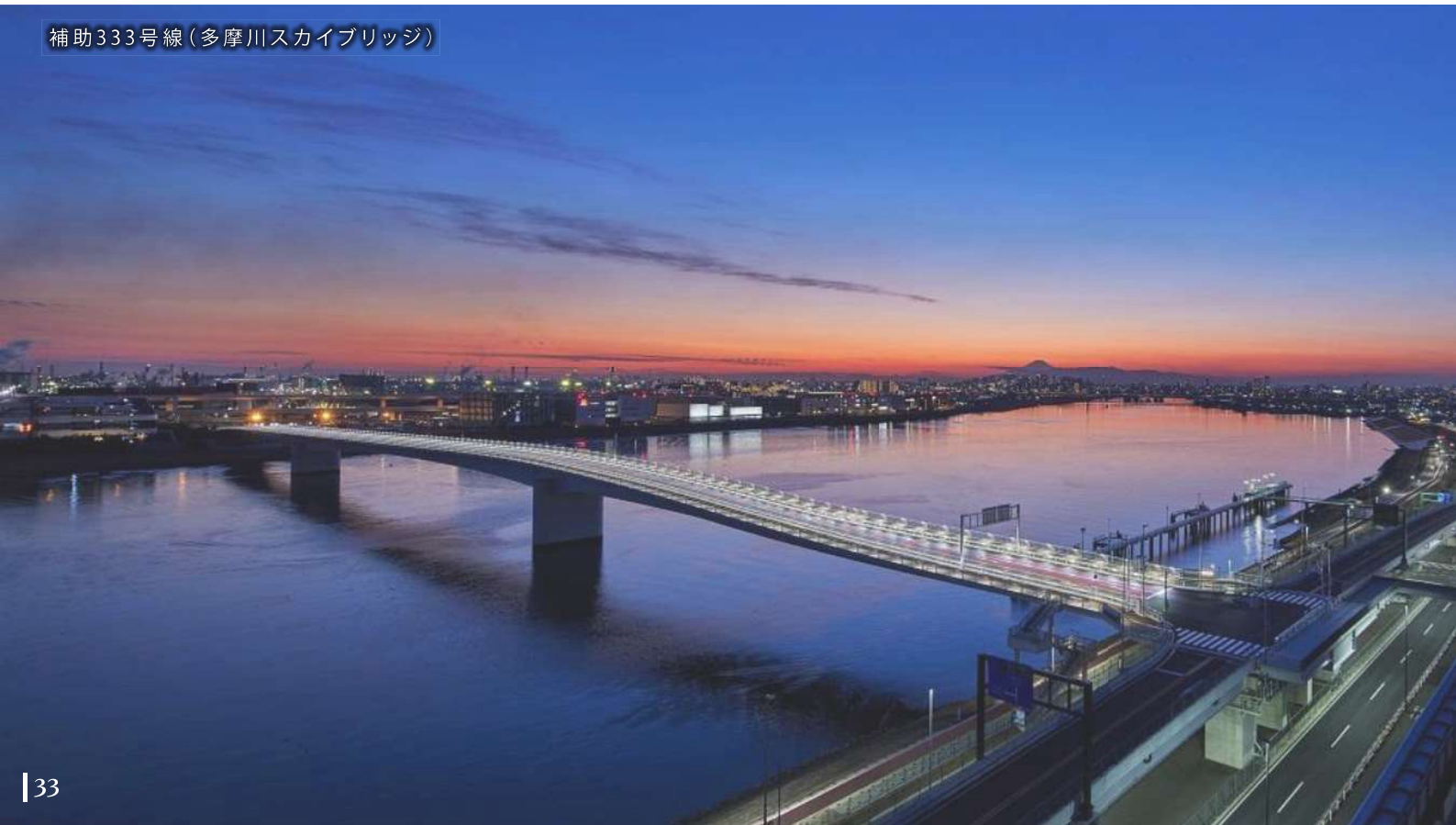
現在事業中の路線に加え、本整備方針で選定した約158kmの優先整備路線が完成すると、都市計画道路の完成率は約8割に達し、骨格幹線道路網がおおむね形成されます。これに首都圏三環状道路を加えた東京の骨格的な道路ネットワークが概成すると、自動車交通の偏りが解消され、これまで重交通を担っていた幹線道路においても歩道を広げることが可能となります。また、多くの人が集うターミナル駅周辺などでは、人中心の視点に立った新たなニーズが更に高まることが見込まれます。

今後は、道路に求められるニーズの多様化に対応するため、完成した幹線道路を含め、備えるべき広域的な交通機能を適宜検証するとともに、概成道路についてはその整備手法の検討などを進めます。

概成道路の整備手法のイメージ



補助333号線(多摩川スカイブリッジ)



付表

必要性の検証に用いる評価指標

検証項目

評価指標

都全域に関わる項目

- | | |
|-----------------|--|
| 1 骨格幹線道路網の形成 | ・骨格幹線道路に該当する都市計画道路 |
| 2 交通処理機能の確保 | ・将来の交通量が6,000(台/日)以上見込まれる都市計画道路 |
| 3 物流ネットワークの形成 | ・重要物流道路(代替・補完路を含む。)に該当する都市計画道路
・広域道路ネットワークに該当する都市計画道路 |
| 4 広域的な災害対応機能の強化 | ・緊急輸送道路に該当する都市計画道路
・広域防災拠点へのアクセスルートとなる都市計画道路
・都県境に位置する都市計画道路 |
| 5 延焼遮断機能の向上 | ・延焼遮断帯に該当する都市計画道路 |

地域に関わる項目

- | | |
|--------------------------|--|
| 6 持続可能な
地域公共交通等の実現 | ・地域公共交通等の導入が望ましい地域にある都市計画道路(公共交通空白地域に位置する道路など)
・自転車が利用しやすい空間を備えるべき都市計画道路(自転車通行空間に関する計画に位置付けがある道路など) |
| 7 つながり・まとまる
緑豊かな空間の創出 | ・まとまった緑同土を街路樹等で結ぶ緑豊かな都市計画道路(一定規模(2ha以上)の緑地等を連絡する道路など)
・緑と水のネットワーク形成に寄与する都市計画道路(緑の基本計画等に位置付けがある道路など) |
| 8 あらゆる災害に対する
地域の防災力向上 | ・災害対応の際に機能する都市計画道路(土砂災害警戒区域等が被災した際にう回路となる道路など)
・地域住民の避難経路となる都市計画道路(緊急輸送道路と避難所等を結ぶ道路など) |
| 9 命を守る道路ネットワークの形成 | ・身近な歩行者空間の安全性向上に資する都市計画道路(ゾーン30周辺や通学路となっている道路など)
・円滑な救急搬送を支える都市計画道路(第二次及び第三次救急医療施設へのアクセスに資する道路など) |
| 10 地域の魅力的な拠点の形成 | ・個性あるまちづくりに寄与する都市計画道路(各区市町の都市計画マスタープランに位置付けられている道路、駅前広場、地域の拠点、観光スポット等にアクセスする道路など) |

※地域に関わる項目については、上記以外にも各区市町がそれぞれ設定した評価指標があります。

優先整備路線の選定項目の内容

選定項目

選定の視点

● 広域的な視点 ● 地域的な視点

1 骨格幹線 道路網の形成

● 骨格幹線道路のうち、ミッシングリンクの解消や渋滞緩和に寄与する区間

2 首都東京 の強靱化

● 緊急輸送道路に指定されている道路のうち、現況幅員がおおむね10m未満となっている区間

● 都県境をつなぐ道路並びに広域防災拠点及び災害拠点病院へのアクセス強化に寄与する区間

● 浸水想定区域からの避難路の確保、避難場所等へのアクセス向上、延焼遮断帯の形成など、地域の防災性向上に寄与する区間

3 スムーズな 道路網の形成

● 主要渋滞箇所又は混雑度※が1.25を上回る道路の渋滞緩和や自動車交通流の分散に寄与する区間

● 駅周辺等における交通混雑や公共交通空白地域の解消など、地域の交通課題の解消に寄与する区間

4 誰もが安全に 暮らせるまちづくり

● 人身事故密度ランク上位50%以上の住宅エリアを含む街区において、道路の新設により、通過交通の流入抑制や安全性の向上に寄与する区間

● 自転車の通行空間の確保や安全な通学路の確保が必要な区間、バリアフリー基本構想の重点整備地区内で歩道幅員が不十分な区間など、地域の交通安全に寄与する区間

5 国際競争力 の強化

● 国が定めた重要物流道路(代替路・補完路を含む。)及び広域道路ネットワークに位置付けられた区間

● MICE施設と高速道路のインターチェンジを結ぶ区間のうち、交通の円滑化が期待される区間

● 都市機能が集積している地域において、ウォークブルな道路空間を充実させるため、都市計画区域マスタープランにおける中核的な拠点内で、歩行空間の拡充が必要な区間

● 高速道路のインターチェンジ周辺の物流拠点や観光拠点等へのアクセス向上に寄与する区間

6 持続可能な地域の まちづくりへの貢献

● 拠点間連携、地域の活性化、緑豊かな空間形成などに寄与する区間

● 土地区画整理や市街地再開発、鉄道の連続立体交差事業などの他事業との連携など、地域のまちづくりを進める上で整備が必要な区間

道路空間の再編 リーディング路線の選定手順

目指すべきまちづくりなどによる評価

評価方法

視点1 国際都市東京の魅力向上

対象地域(いずれかに該当)

- ビジネス拠点:国際ビジネス交流ゾーンに位置する中核的な拠点地区
(新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針)
- 観光地周辺:外国人旅行者が訪問した都内20位以内の観光地の周辺
(令和6年 国・地域別外国人旅行者行動特性調査)
- ターミナル駅周辺:乗降トリップ数が都内20位以内の鉄道駅の周辺
(平成30年 東京都市圏パーソントリップ調査)

区間抽出(全て該当)

- 回遊性向上の視点:交通結節点、主要観光地又は主要集客施設への経路
- にぎわい・滞留空間創出の視点:幅員22m以上(歩行者空間3.5m+滞留空間2.0mの確保を想定)

視点2 地域のまちづくりへの貢献

対象地域

- 主要な駅周辺又は身近な中心地の周辺の中から区市町が選定

区間抽出

- 交通結節点、主要観光地又は主要集客施設への経路の中から区市町が選定

実現性による評価

評価方法

道路ネットワーク等の形成状況の確認

全て該当

- 原則、隣接する都市計画道路が完成又は概成
- 駐車場地域ルールが策定可能なエリア

地元自治体の意向確認

全て該当

- 地元自治体において、ウォークブルなまちづくりに取り組んでいる。
例:地域のまちづくり計画等において位置付けがある。/社会実験が行われている。
- 地元自治体において、道路管理者と連携し、道路空間の再編に取り組む意向がある。

お問合せ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 03-5388-3379

【特別区】

千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課	03-5211-3610
中央区環境土木部管理調整課	03-3546-5420
港区街づくり支援部土木課	03-3578-2217
新宿区都市計画部都市計画課	03-5273-3547
文京区都市計画部都市計画課	03-5803-1239
台東区都市づくり部都市計画課	03-5246-1363
墨田区都市計画部都市計画課	03-5608-2827 (内線3909)
江東区都市整備部都市計画課	03-3647-9454
品川区都市環境部都市計画課	03-5742-6760
目黒区都市整備部都市計画課	03-5722-9725
大田区まちづくり推進部都市計画課	03-5744-1333
世田谷区道路・交通計画部道路計画課	03-6432-7935
渋谷区土木部企画管理課	03-3463-3114
中野区都市基盤部都市計画課	03-3228-8964
杉並区都市整備部土木計画課	03-3312-2111 (内線3425)
豊島区都市整備部都市計画課	03-4566-2632 (内線2632)
北区まちづくり部都市計画課	03-3908-9152
荒川区防災都市づくり部都市計画課	03-3802-3111 (内線2815)
板橋区都市整備部都市計画課	03-3579-2548
練馬区都市整備部交通企画課	03-5984-1328
足立区都市建設部都市建設課	03-3880-5160 (内線2223)
葛飾区都市整備部道路建設課	03-5654-8389 (内線2572)
江戸川区土木部計画調整課	03-5662-8389 (内線3253)

【市町】

八王子市都市計画部交通企画課	042-620-7303
立川市都市整備部都市計画課	042-523-2111 (内線2366)
武蔵野市都市整備部まちづくり推進課	0422-60-1872
三鷹市都市再生部まちづくり推進課	0422-29-9702
青梅市都市整備部土木課	0428-22-1111 (内線2585)
府中市都市整備部計画課	042-335-4335
昭島市都市計画部都市計画課	042-544-5111 (内線2262)
調布市都市整備部まちづくり推進課	042-481-7587
町田市道路部道路政策課	042-724-1124
小金井市都市整備部都市計画課	042-387-9859
小平市都市開発部道路課	042-346-9828
日野市まちづくり部都市計画課	042-514-8369
東村山市まちづくり部都市計画・住宅課	042-393-5111 (内線3712)
国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-312-8664
国立市都市整備部都市計画課	042-576-2111 (内線361)
福生市都市建設部まちづくり計画課	042-551-1511 (内線2813)
狛江市都市建設部まちづくり推進課	03-3430-1111 (内線2543)
東大和市まちづくり部都市づくり課	042-563-2111 (内線1255)
清瀬市都市整備部都市計画課	042-492-5111 (内線3214)
東久留米市都市建設部道路計画課	042-470-7777 (内線2715)
武蔵村山市都市整備部都市計画課	042-565-1111 (内線272)
多摩市都市整備部都市計画課	042-338-6856
稲城市都市建設部まちづくり計画課	042-378-2111 (内線322)
羽村市まちづくり部都市計画課	042-555-1111 (内線287)
あきる野市都市整備部交通政策課	042-558-1111 (内線2742)
西東京市まちづくり部都市計画課	042-438-4050
瑞穂町都市整備部都市計画課	042-557-0599
日の出町まちづくり課	042-588-5114

詳細の内容については、東京都都市整備局のホームページに「東京における都市計画道路の整備方針」を掲載しています。

令和8年3月発行

東京における都市計画道路の整備方針

編集・発行 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)3379

